

福島県県営住宅管理システム更新業務について、企画提案競技により業務委託候補者を選定することにしたので、次のとおり公告する。

令和7年7月14日

福島県知事 内堀 雅雄

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 名称

福島県県営住宅管理システム更新業務

(2) 目的及び概要

「企画提案依頼書」及び「企画提案競技実施要領」で定める

(3) 履行場所

福島市杉妻町2番16号 福島県庁本庁舎4階
福島県土木部建築住宅課

(4) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

2 企画提案書を提出する者の資格

次に掲げる事項の全てを満たす者。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始申立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 公告日から委託候補者を選定するまでの間に福島県から指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 福島県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(5) 公営住宅（特定優良賃貸住宅を含む。公営住宅法によらない公的賃貸住宅を除く。）の管理戸数が1万戸以上の自治体から住宅管理システムに関する業務を元請業者として受託し、構築実績又は導入実績を有すること。（共同企業体の場合、出資割合が20%以上の構成員の実績であることを要する。）

(6) 導入するパッケージソフトウェア又は独自開発のソフトウェアは、過去5年以内に公営住宅（特定優良賃貸住宅を含む。公営住宅法によらない公的賃貸住宅を除く。）を管理する自治体に対して稼働実績を有すること。

なお、パッケージソフトウェアは最新のバージョンであること。

(7) 1の(4)で定める期間後に運用保守ができる者で、次のア及びイを満たし、かつ、過去5年以内に住宅管理システムの運用保守を1年以上行った実績を有する者を1の(4)内に確保できること。

ア 本企画提案する住宅管理システムの運用保守(プログラム修正を含む)を行うことができる者

イ 県内に本社若しくは支店を有する者又は公共交通機関を利用し、障害等が発生した翌日までに障害等が発生した場所にかかけつけることができる者

(8) 業務を担当するすべての組織にて情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)を認証取得していること、又は、プライバシーマークが付与されていること。

3 企画提案依頼書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

公告の日から令和7年7月23日(水)までの平日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

1の(3)で定める場所

(3) 交付方法

電子媒体(CD-ROM)により直接交付

(4) 交付書類

- ① 企画提案依頼書
- ② 企画提案競技実施要領
- ③ 企画提案書等作成要領
- ④ 委託契約書(案)
- ⑤ 業務仕様書(情報セキュリティ関連特記仕様書を含む)

4 参加資格の確認手続

(1) 提出書類

「企画提案競技実施要領」で定めるとおり

(2) 提出場所

1の(3)で定める場所

(3) 提出方法

郵送または直接持参

(4) 提出期限

公告の日から令和7年7月23日(水)午後5時まで

(郵送の場合は、書留郵便で提出期限必着)

(5) 参加資格の適否

参加資格申請があった者へ令和7年8月1日(金)までに文書による通知

5 公募

(1) 提出書類

「企画提案依頼書」に定める企画提案書

(2) 提出場所

1の(3)で定める場所

(3) 提出方法

郵送または直接持参

(4) 提出期限

公告の日から令和7年8月8日(金)午後5時まで

(郵送の場合は、書留郵便で提出期限必着)

(5) 応募資格者

4の(5)で参加資格に相当と回答を受けた者に限る

6 企画提案審査

(1) 一次選考

書類審査及びWEB審査による

開催日：令和7年8月中旬を予定

(2) 二次選考

(1)の上位3者について、対面審査による

開催日：令和7年8月下旬を予定

開催場所：県が指定した場所

7 問い合わせ先

福島県土木部建築住宅課

電話 024-521-7519